

好きな食べ物はハンバーグ、納豆、プリン！  
アンパンマン消防車に乗るのが大好きで、  
最近は話せる言葉が増えてきたんだよ♪



## こんにちは あかちゃん



はると  
佐藤 晴音です☆

お父さん お母さん  
正佳さん 菜奈さん

- ◆誕生時の身長・体重  
49.3cm・3,346g
- ◆令和4年3月20日生まれ
- ◆長男 2歳1カ月

### あかあさんからひとこと

みんなの元気がないと抱きしめにきてくれる優しい晴音くん。少しずつイヤイヤ期が始まってきているけど、それもまた可愛いです。これからも一緒に楽しく過ごしていこうね。

元気に生まれてきてくれてありがとう♡

# 地域担当職員制度を見直しました

## ●地域担当職員制度とは●

市では平成28年度から、地域と行政をつなぐ役割を担う職員を配置する「地域担当職員制度」を実施しています。「恵庭市まちづくり基本条例」の理念に基づいたこの制度は、市民主体のまちづくりを積極的に推進するために地域と連携・協働し、地域課題の共有・解決に向けた取り組みを行うことで町内会活動の活性化を図るとともに、職員の地域コミュニティへの参加および協力意識の向上を図ることを目的としています。

市では地域コミュニティ活動を重要事項ととらえ、今年4月には、地域担当職員をこれまでの3人から8人に増員。小学校区8地区の町内会連合会におおむね1人の職員を配置することとしました。

## ●地域担当職員の配置区分と構成町内会など●

(表1)

配置区分	構成町内会など
恵庭市町内会連合会	市内全町内会、市内全地区町内会連合会
東恵庭地区	漁太・林田、中ノ樹、春日、中央、中恵庭、上山口
和光地区	黄金南、戸磯元町、黄金南曙、和光、恵南、駒場南、駒場北、駒場中央、住吉、相生町、緑町
恵庭地区	黄金北、黄金中央、白樺南、白樺北、福住町1丁目、福住町2丁目、福住町3丁目、末広、栄恵町、泉町、桜町、漁町、京町、本・新町
柏地区	大町、文京町、牧場、幸町、柏木、島松沢、川沿
若草地区	有明町、柏陽町東、柏陽町西、柏陽町南、恵央、中島、北柏木
恵み野地区	恵み野東、恵み野西、恵み野南、恵み野北、恵み野里美
島松地区	島松本町、島松仲町、島松東町、島松旭町、島松寿町
島松農村地区	西島松、南島松、中島松、下島松、北栄

## ●地域担当職員的主要活動●

### 【恵庭市町内会連合会に配置する地域担当職員】

- ・ 恵庭市町内会連合会や地域担当職員間における連絡調整

### 【各地区に配置する地域担当職員】

- ・ 地区町内会連合会および各町内会の状況、課題、要望などの把握
- ・ 地区町内会連合会の会議への協力や市内の各種施策、計画などの情報提供
- ・ 地域の要望の回答や会議報告書の作成および提出



「こいのぼり」

梶田 那月ちゃん (5歳)

# ちびっこ

すみれ保育園

# ギャらりい



「こいのぼり」

稲垣 颯太くん (5歳)

## 町内会の現状と課題

町内会とは、自分たちが住んでいる地域を住みよいまちにするため、自主的に組織し運営している団体です。市内には60の町内会があり、小学校区単位で8つの地区に分かれています(表1参照)。

各町内会では、ラジオ体操、夏祭り・盆踊り大会などのイベント、交通安全・防犯・防災活動などでの助け合い、地域情報や行政情報などの発信、町内清掃や集団資源回収など、さまざまな活動に取り組んでいます。

また、全市的な組織である「町内会連合会」では、研修会や活動研究大会、親睦交流会などを通じて、町内会活動に関する知識の習得や情報の共有、町内会同士の親睦・交流を図っています。市民の皆さんへは、年1回、会報誌「つなぐ」を発行し、町内会活動をPR。ほかにも、市理事者と町内会長との懇談会を実施し、情報共有・情報交換や、地域の課題解決に向けた協議などを行っています。

このように、町内会はさまざまな活動を行っている一方、近年は、少子高齢化の進展や夫婦共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、町内会の加入率低下(表2参照)や役員の担い手不足などの課題を抱えています。町内会は、快適で住みよいまちづくりのために活動しているだけではありません。災害時などの困難時に、近くにいる人同士で助け合える関係性を築くうえでも大きな役割を果たしていることから、これらの課題による今後の運営や活動に対する影響が懸念されています。

●市内町内会加入率の推移● (表2)

年度	会員加入率	会員世帯数
平成16年度	72.3%	19,197世帯
平成25年度	67.2%	19,849世帯
令和4年度	57.4%	18,781世帯
令和5年度	56.0%	18,494世帯

## 市の取り組み

市では、町内会活動を支えるため、活動全般に対する交付金や地域会館の維持管理に対する補助金など、さまざまな支援を実施しています。また、今年度から新たに「町内会活動活性化事業補助金」を創設しました。3年間の試行事業ではありますが、町内会が抱える課題を解決するための事業に対して支援するもので、補助金を活用した事業実施による町内会活動の活性化が期待されます。

現在、町内会によっては、公式LINEやホームページによるPR活動を行っているほか、回覧板のデジタル化を検討するなど、時代に合わせて町内会の運営や活動が変化しています。

デジタル化は、現代のニーズや生活様式に合致し、より多くの世代になじみがあることから、町内会活動の告知や報告などのPR活動の有効な手段です。また、組織運営における負担の軽減にもつながることから、市も町内会連合会と協議を進め、町内会活動のデジタル化について支援を行いたいと考えています。

## 町内会に 加入しませんか？

町内会は、地域にとって大切な存在であり、日ごろから地域の住みよい環境のために活動しているだけでなく、災害時や困ったときに助け合うための「つながり」でもあります。地域を住みやすくするのは、その地域に暮らす皆さんです！ まずは一度、町内会活動へ参加してみませんか？

— 問合せ先 —  
生活環境課 (33-3131 内線 1185)